

付 議 第 1 号

第2期高知県教育振興基本計画の第2次改訂に関する議案

第2期高知県教育振興基本計画を別添のとおり改訂することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1) 教育行政の基本方針を決定すること。